

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.15
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局
【氏名又は名称】	根本 信男
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区成城3丁目8番20号
【報告義務発生日】	平成24年8月1日
【提出日】	平成24年8月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	当該株券等に関する重要な契約の内容の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アデランス
証券コード	8170
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	根本 信男
住所又は本店所在地	東京都世田谷区成城3丁目8番20号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和15年7月15日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社アデランス
勤務先住所	東京都新宿区荒木町13-4

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都中央区日本橋室町1-7-1 株式会社AGSコンサルティング 担当者 海野 隆
電話番号	(03)6803-6710

(2)【保有目的】

発行会社の創業者のため

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	3,908,558		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	3,908,558	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		3,908,558
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成24年8月1日現在）	V	40,213,388
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		9.72
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		9.68

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>提出者は2009年10月21日付、2010年5月26日付及び2011年5月26日付で、スチール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オブショア・エル・ピー（「SPJSF」）との間で株主間協定書を取り交わしました。2011年5月26日付協定書において提出者は、当該協定書締結から株式会社アデランス（「発行者」）の2012年に開催される定時株主総会終了の時までの間、（１）当該期間内に開催される株主総会において、発行者の取締役会の決定に従い会社提案として提出される全ての議案（これには発行者の取締役会の決定に従い提出される取締役候補全員の選任議案が含まれるが、これに限られない）について、賛成すべく議決権を行使すること及び（２）SPJSFの事前の同意がない限り、発行者の株式の譲渡その他の処分を行わないことを合意しています。当該協定書の有効期間は、発行者の2012年に開催された定時株主総会終了の時に失効しましたが、提出者とSPJSFは、2012年8月1日付で、株主間協定書を再度取り交わしました。当該協定書において提出者は、当該協定書締結から発行者の2013年に開催される定時株主総会終了の時までの間、上記（１）及び（２）と同様の内容につき合意しています。</p>

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
---------	----	-------	-----	------	--------

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
---------	-------	-----

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者/1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(その他(リミテッド・パートナーシップ))
氏名又は名称	スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オブ・ショア・エル・ピー
住所又は本店所在地	英領西インド諸島ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、ハッチンス・ドライブ、クリケット・スクウェア、私書箱2681GT、センチュリー・ヤード4階、モルガン・スタンレー・ファンド・サービシズ(ケイマン)リミテッド内
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成13年11月29日
代表者氏名	SPJS Holdings, L.L.C.
代表者役職	ジェネラル・パートナー
事業内容	有価証券投資

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士 森 博樹
電話番号	03(5501)2111

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	11,155,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 11,155,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	11,155,000
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成24年8月1日現在）	V	40,213,388
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		27.74
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		27.74

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 根本 信男
(2) スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オフショア・エル・ピー

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	15,063,558		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 15,063,558	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T		15,063,558
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成24年8月1日現在）	V	40,213,388
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		37.46
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		37.42

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合 (%)
根本 信男	3,908,558	9.72
スティー爾・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オブ・ショア・エル・ピー	11,155,000	27.74
合計	15,063,558	37.46